

第2次花巻市まちづくり総合計画策定資料

花巻市まちづくり総合計画に係る政策及び施策の評価報告書

(平成26年度～令和3年度)

抜粋版



令和5年3月

花巻市

序章 報告書概要

(1) 報告書の趣旨

- 本書は、第2次花巻市まちづくり総合計画（令和6年度～令和13年度。以下「次期総合計画」という。）の策定に先立ち、花巻市まちづくり総合計画（平成26年度～令和5年度。以下「現総合計画」という。）の総括を行うため、現総合計画に位置付けた全ての政策及び施策についての評価を実施し、その結果をまとめたものです。

(2) 評価の実施方法

- 現総合計画に位置付けた21政策及び72施策の全部について、花巻市が毎年度実施している行政評価（施策評価を中心とする評価システム）を基本とし、担当部署において計画期間のうち平成26年度から令和3年度までの8年分の評価を行っています。
- 現総合計画において、政策評価は第1期から第3期の各中期プランのそれぞれ最終年度に実施することとしており、政策の達成状況は、これまでに平成28年度及び令和元年度に行っています。本書では次期総合計画の策定に生かすため、通常政策評価の時期（令和5年度）とは別に、令和3年度の実績に基づき行いました。
- 施策評価は、毎年度行っており、本書は直近の令和3年度実績に基づく評価結果を掲載しています。
- その評価をもとに、次期総合計画策定の庁内組織である花巻市総合計画策定委員会において検証を行い、作成したものです。
- この評価は、令和4年9月から令和5年3月にかけて行いました。

■ 計画の構造 ■

分野	政策数	施策数
1 しごと	6	18
2 暮らし	6	25
3 人づくり	5	17
4 地域づくり	2	5
5 行政経営	2	7
合計	21	72

(3) 報告書を読む際の留意点

- グラフの比率は小数第1位で表示（小数第2位以下を四捨五入）しているため、各比率の合計が100%にならない場合があります。
- 各政策及び施策の成果指標は、現総合計画の第2期及び第3期中期プラン策定時にそれぞれ見直しを行っており、設定する指標や目標値について変更又は修正をしている場合があります。

第1期中期プラン（平成26年度～平成28年度）…平成25年度の実績を基準に目標値設定

第2期中期プラン（平成29年度～令和元年度）…平成27年度の実績を基準に目標値設定

第3期中期プラン（令和2年度～令和5年度）…平成30年度の実績を基準に目標値設定

(4) 政策・施策一覧

- 現総合計画に位置付けた 21 の政策及び 72 の施策は下表のとおりです。

■現行計画の全 21 政策・全 72 施策■

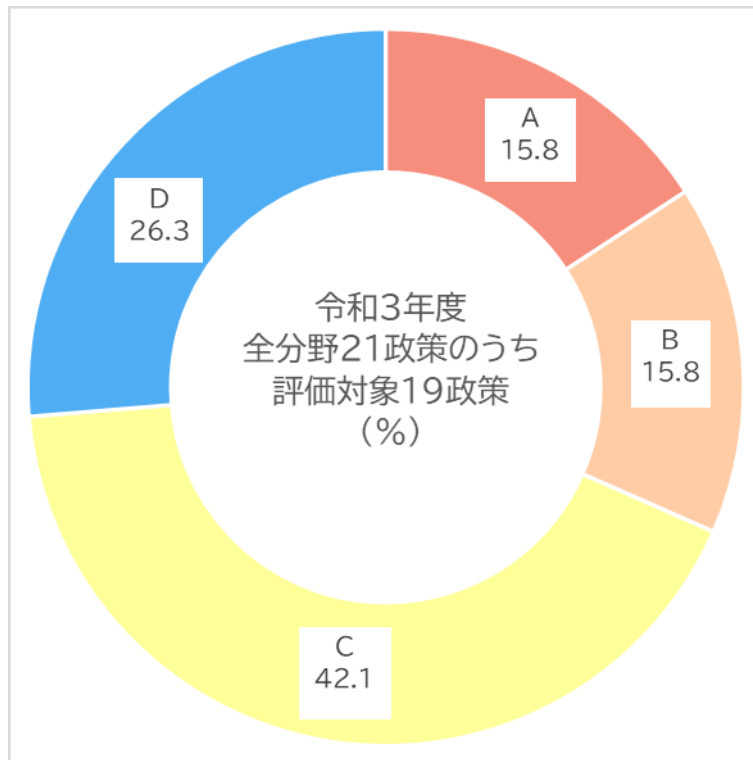
通番	分野 番号	5 分野	政策 No.	21 政策	施策 No.	72 施策
1	1	しごと	1-1	農林業の振興	1-1-1	農業生産の支援
2					1-1-2	担い手の育成
3					1-1-3	生産基盤の整備
4					1-1-4	木材供給体制の構築
5					1-1-5	森林の保全
6			1-2	工業の振興	1-2-1	技術力・経営力の向上
7					1-2-2	事業分野の拡大
8			1-3	商業の振興	1-3-1	商業形態の多様化
9					1-3-2	商店街の再生
10			1-4	観光の振興	1-4-1	観光の魅力向上
11					1-4-2	観光情報の発信
12					1-4-3	移動しやすい観光地
13					1-4-4	おもてなしの向上
14			1-5	農工商観連携の推進	1-5-1	起業の推進
15					1-5-2	特産品の開発
16					1-5-3	企業誘致の推進
17			1-6	雇用環境の充実	1-6-1	職業人材の育成
18					1-6-2	勤労者福祉の向上
19	2	暮らし	2-1	環境の保全	2-1-1	地球温暖化の防止
20					2-1-2	自然環境の保全
21					2-1-3	公害の防止
22					2-1-4	循環型社会の構築
23					2-1-5	花のあるきれいなまちづくり
24			2-2	生活基盤の充実	2-2-1	道路環境の充実
25					2-2-2	公共交通の確保
26					2-2-3	住宅の安定確保
27					2-2-4	景観形成の推進
28					2-2-5	安全な水の安定的供給
29					2-2-6	汚水の適切な処理
30					2-2-7	情報通信環境の充実
31			2-3	防災危機管理体制の充実	2-3-1	危機管理体制の強化
32					2-3-2	自然災害対策の強化
33					2-3-3	消防力の強化
34					2-3-4	救急救助体制の強化

通番	分野 番号	5 分野	政策 No.	21 政策	施策 No.	72 施策		
35			2-4	日常生活の安全確保	2-4-1	生活相談の充実		
36					2-4-2	防犯活動の推進		
37					2-4-3	交通安全の推進		
38				2-5	福祉の充実	2-5-1	地域福祉の推進	
39						2-5-2	高齢者福祉の充実	
40						2-5-3	障がい者福祉の充実	
41				2-6	健康づくりの推進	2-6-1	健康づくりの支援	
42						2-6-2	母子保健の推進	
43						2-6-3	地域医療の充実	
44			3	人づくり	3-1	子育て環境の充実	3-1-1	子育て支援の充実
45							3-1-2	家庭の教育力向上
46							3-1-3	就学前教育の充実
47						3-2	学校教育の充実	3-2-1
48	3-2-2	豊かな人間性の育成						
49	3-2-3	特別支援体制の充実						
50	3-2-4	教育環境の充実						
51		3-3			生涯学習の推進	3-3-1	自主的学習の推進	
52						3-3-2	青少年の社会教育	
53						3-3-3	国際都市の推進	
54		3-4			スポーツの振興	3-4-1	生涯スポーツの推進	
55						3-4-2	競技スポーツの推進	
56						3-4-3	大規模スポーツ大会の開催	
57		3-5			芸術文化の振興	3-5-1	芸術文化活動の推進	
58						3-5-2	先人の顕彰	
59						3-5-3	文化財の保護と活用	
60						3-5-4	民俗芸能の伝承	
61	4	地域づくり			4-1	地域主体のまちづくり	4-1-1	地域づくりへの参加促進
62							4-1-2	コミュニティ会議の基盤強化
63			4-2	参画・協働のまちづくり	4-2-1	市政への参画・協働機会の拡充		
64					4-2-2	公益的活動への支援		
65				4-2-3	男女共同参画の浸透			
66	5	行政経営	5-1	効率的・効果的な行政運営	5-1-1	窓口サービスの充実		
67					5-1-2	機能的な組織運営と人材育成		
68					5-1-3	わかりやすい市政情報の提供		
69					5-1-4	行政評価の活用		
70			5-2	持続可能で健全な財政経営	5-2-1	適正な財政規模への移行		
71					5-2-2	自主財源の確保		
72					5-2-3	市有財産の適正な管理		

第1章 計画全体の達成状況（評価結果）

(1) 政策（全分野）の達成状況

■政策（全分野）の達成状況（令和3年度）■



※グラフは評価不能を除いた政策数で算出（小数2位で四捨五入のため、合計で100%にならない場合がある）

分野	政策数（合計）	A	B	C	D	(-)
全分野	21	3	3	8	5	2

■政策の達成状況の基準

基準	説明
A	各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率 100%以上
B	各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率 90%以上
C	各政策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率 90%以上 （* 設定した成果指標が1つのみの政策については、達成率が 60%以上 90%未満の場合）
D	各政策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率 90%未満 （設定した成果指標が1つのみの政策については、達成率が 60%未満の場合）
(-)	統計数値が未公表による評価不能

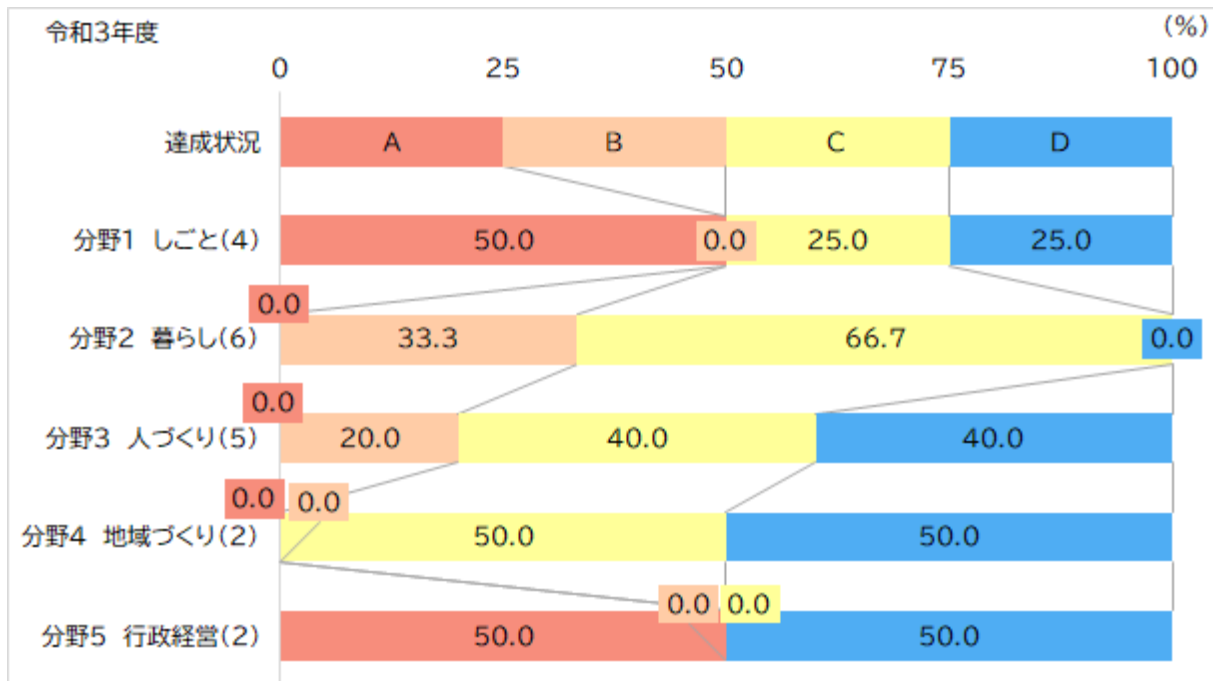
注:A・B・C・Dの基準は、花巻市が別途実施している行政評価(政策評価)の評価基準を用いています。

- 全分野 21 政策のうち、指標に設定した最新の数値が未公表「(-)」の 2 政策を除く、19 政策の成果指標の達成状況（令和 3 年度）は、「A」は 15.8%（3 政策）、「B」は 15.8%（3 政策）、「C」は 42.1%（8 政策）、「D」は 26.3%（5 政策）です。

19 政策中、それぞれの政策の成果指標のうち半数以上の指標の達成率が 90%以上*である「A」、
「B」、「C」の合計は 73.7%（14 政策）となり、7 割強となっています。

(2) 分野別政策の達成状況

■ 分野別政策の達成状況（令和 3 年度） ■



※グラフは評価不能を除いた政策数で算出（小数 2 位で四捨五入のため、合計で 100%にならない場合がある）

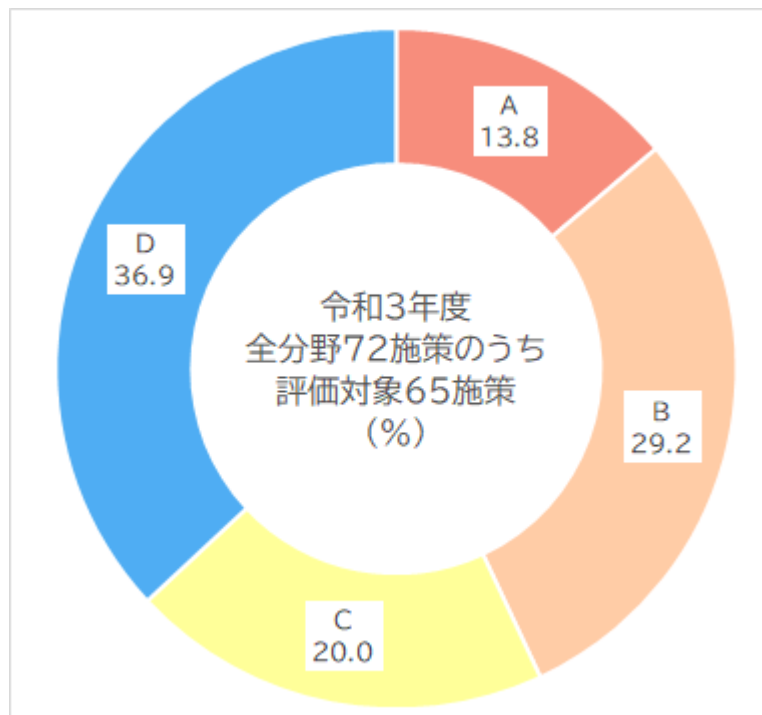
分野	政策数（合計）	A	B	C	D	(-)
1 しごと	6	2	0	1	1	2
2 暮らし	6	0	2	4	0	0
3 人づくり	5	0	1	2	2	0
4 地域づくり	2	0	0	1	1	0
5 行政経営	2	1	0	0	1	0

注：A・B・C・Dの基準は、花巻市が別途実施している行政評価（政策評価）の評価基準を用いています。

- 分野別政策の成果指標の達成状況（令和 3 年度）で、それぞれの政策の成果指標のうち半数以上の指標の達成率が 90%以上*である「A」、「B」、「C」を合わせた割合が高い分野は「2 暮らし」（100.0%）、「1 しごと」（75.0%）、「3 人づくり」（60.0%）です。
- また、「D」の割合が半数を占める分野は、「4 地域づくり」と「5 行政経営」です。

(3) 施策（全分野）の達成状況

■ 施策（全分野）の達成状況（令和3年度） ■



※グラフは成果指標設定対象外の施策を除いた施策数で算出
(小数2位で四捨五入のため、合計で100%にならない場合がある)

分野	施策数（合計）	A	B	C	D	(-)
全分野	72	9	19	13	24	7

■ 施策の達成状況の基準

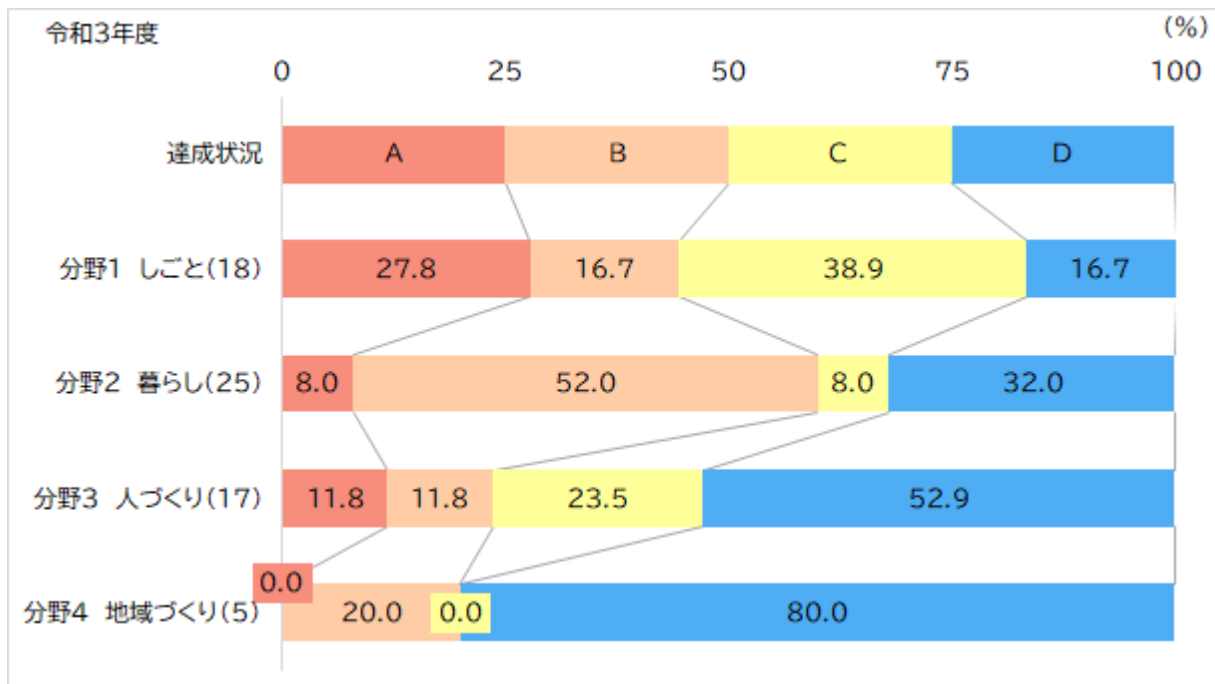
基準	説明
A	各施策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率 100%以上
B	各施策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率 90%以上
C	各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率 90%以上
D	各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率 90%未満
(-)	成果指標設定対象外の施策

注:A・B・C・Dの基準は、花巻市が別途実施している行政評価(施策評価)の評価基準を用いています。

- 全分野 72 施策のうち、成果指標設定対象外の施策「(-)」の 7 施策を除く、65 施策の成果指標の達成状況（令和 3 年度）は、「A」は 13.8%（9 施策）、「B」は 29.2%（19 施策）、「C」は 20.0%（13 政策）、「D」は 36.9%（24 施策）です。
- 65 施策中、それぞれの施策の成果指標のうち半数以上の指標の達成率が 90%以上である「A」、「B」、「C」の合計は 63.1%（41 施策）となり、評価対象施策の 6 割強となっています。

(4) 分野別施策の達成状況

■ 分野別施策の達成状況（令和3年度） ■



※グラフは成果指標設定対象外の施策を除いた施策数で算出
 (小数2位で四捨五入のため、合計で100%にならない場合がある)

分野	施策数 (合計)	A	B	C	D
1 しごと	18	5	3	7	3
2 暮らし	25	2	13	2	8
3 人づくり	17	2	2	4	9
4 地域づくり	5	0	1	0	4
評価対象の合計	65	9	19	13	24
5 行政経営	7	評価対象外			

注:A・B・C・Dの基準は、花巻市が別途実施している行政評価(施策評価)の評価基準を用いています。

- 分野別施策の成果指標の達成状況（令和3年度）で「A」の割合が高い分野は、「1 しごと」（27.8%）です。
- それぞれの施策の成果指標のうち半数以上の指標の達成率が90%以上である「A」、「B」、「C」の割合の合計が高い分野は、「1 しごと」（83.4%）「2 暮らし」（68.0%）です。
- 一方、「D」の割合が高い分野は、「4 地域づくり」（80.0%）、「3 人づくり」（52.9%）となっています。

(5) 評価結果の概要

①分野1 しごと (第2章)

- しごと分野は、農業法人、企業、商店等、それぞれの事業主体が経営力と市場競争力を高める事業運営（経営努力）を行い、市は各事業主体の取組を支援してきました。
- 政策の成果指標の達成状況から、これまでの取組の主な成果をみると、政策1-1「農林業の振興」では、毎年度の目標としていた一人あたりの農業所得金額を概ね達成しました。政策1-2「工業の振興」では、市全体の製造品出荷額等が県全体に占める割合、政策1-3「商業の振興」では、市内で買い物をする市民の割合において、それぞれの目標を令和元年度と令和2年度の2年連続で上回りました。政策1-5「農工商観連携の推進」では、県全体に占める市全体の粗付加価値額の割合の目標を上回る年度がありました。
- 次に、政策を構成する各施策の成果指標の達成状況から主な成果をみると、農業では生産体制の継続的な強化が図られました。林業では里山保全活動を支援し、平成30年度以降、保全活動面積は目標を上回りました。工業では起業化支援センターが積極的な活動を行い、新分野や成長分野に進出する企業への支援件数が令和3年度に初めて目標を達成しました。観光では花巻観光協会ホームページを改善した結果、アクセス件数が大きく増加しました。雇用ではジョブカフェはなまきでキャリアカウンセラーによる就業支援を行い、登録者の就職決定率の目標を毎年度上回りました。
- 一方、計画期間内に始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大（以下「コロナ禍」という。）による国内外のサプライチェーンの寸断とそれに伴う経済活動の停滞、そして、先が見えない世界情勢への不安などが重なり、しごと分野に深刻な影響を及ぼしました。特に政策1-4「観光の振興」では、政策の成果指標である観光客入込数と観光客宿泊者数が令和2年度から2年連続で大きく落ち込みました。また、政策1-6「雇用環境の充実」では政策の成果指標である求職者の就職率が令和2年度から2年連続で目標を大きく下回りました。
- 政策を構成する各施策においては、新規企業誘致数、観光客入込数、起業数が目標を大きく下回りました。また、大手スーパーや全国チェーン等の出店によって多様な商業形態の形成は進んでいる一方で、中心市街地の新規出店者数は目標に届かない年度があり、商店街の再生にはさらに時間がかかることも想定される状況です。
- 市民意識アンケート調査によると、生活の経済基盤である産業振興をまちづくりの最重要テーマとして捉えています。こうした市民の期待に応えるとともに、定住環境に欠かすことのできない、しごと分野の強化に向けて、今後は、DX（デジタルトランスフォーメーション）、SDGs（持続可能な開発目標）、ポストコロナ社会の到来といった時代潮流をチャンスと捉え、全ての産業分野における事業主体の活動が活発になるよう、柔軟かつ積極的な取組や支援を展開することが必要です。

②分野 2 暮らし (第3章)

- 暮らし分野は、環境保全や都市基盤整備における各事業の計画的な実施、防災・消防・救急体制や防犯・交通安全分野における関係機関と連携した各種活動の推進、自助・公助・互助・共助を組み合わせた福祉サービスと地域福祉活動の充実を図り、快適で安全・安心な生活環境の形成を目指して進めてきました。
- 政策の成果指標の達成状況から、これまでの取組の主な成果をみると、政策 2-2「生活基盤の充実」では、生活基盤に満足している市民の割合が 7 割程度で推移しており、毎年度の目標を概ね達成しました。政策 2-6「健康づくりの推進」では、高齢化が進む中で、自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合が 6 割前後を維持しているという結果に表れました。政策 2-4「日常生活の安全確保」では、侵入窃盗件数と交通事故負傷者数の減少がみられました。
- 次に、政策を構成する各施策の成果指標の達成状況から主な成果をみると、環境保全では、様々な機会を通じた啓発により、事業所と家庭においてごみの減量化が進みました。生活基盤では、道路環境の充実、市営住宅の改修、個人住宅の耐震化、適切な汚水処理、光通信エリアの普及等が進みました。防災危機管理では、市民や地域に働きかけを行った成果として、地域防災の要となる自主防災組織の結成割合が向上し、令和 3 年度で 95.9%に達しています。また、自然災害発生に備えて食料等を備蓄している市民の割合は 4 割台に増加、避難場所の認知度も 8 割～9 割に上り、目標を概ね達成しました。防犯では、無施錠による窃盗被害を防ぐ啓発活動を進めたことにより、外出時に施錠している市民の割合が 9 割近くまで増加しました。福祉では、特に障がい福祉サービスの満足度が高まり、障がいへの理解も着実に広がってきました。健康づくりでは、感染症予防対策と土日・夕方検診、追加検診等を実施した結果、健康診断などを受けている市民の割合が目標を概ね達成しました。また、助成の充実によって妊婦一般健診受診率が 100%となる年度もあったほか、多様な機会での啓発を行った結果、かかりつけの医師・歯科医師を持っている割合や、いわて中部ネットへの参加率が増加しました。
- 一方、コロナ禍で活動が制限され、政策 2-1「環境の保全」では継続的な啓発活動ができず、政策 2-3「防災危機管理体制の充実」では防災訓練等の中止により市民の危機管理意識がなかなか高まらず、政策 2-5「福祉の充実」では地域の支え合う活動ができなかったことが影響し、令和 3 年度の目標を達成できませんでした。
- 政策を構成する各施策のうち環境保全では、特に感染症防止対策として外出自粛やテレワーク等による在宅時間の増加に伴いエネルギー消費が増加したことや、啓発イベントや講座の中止などが影響し、全ての施策の成果指標を達成できませんでした。
- 市民意識アンケート調査によると、生活基盤、防災、健康、福祉といった日々の暮らしを支える取組に大きな期待を寄せています。こうした市民の期待に応えるとともに、誰もが暮らしやすい環境づくりに向けて、今後は、特に環境と人に優しいデジタル社会である「超スマート社会」の基盤となる ICT（情報通信技術）を含む社会インフラ整備と、安全で安心な住環境形成に向けた取組を連動させることが必要です。

③分野3 人づくり (第4章)

- 人づくり分野は、将来の花巻を担う人材が育つための子育て支援と教育環境の充実、市民の主体的な活動を中心に生涯にわたって学ぶことができる生涯学習社会の形成、宮沢賢治や早池峰神楽等に代表される先人の顕彰や文化財の保護活用、芸術文化活動を推進する取組を進めてきました。
- 政策の成果指標の達成状況から、これまでの取組の主な成果をみると、政策3-2「学校教育の充実」では、夢と希望を持って生活している児童の割合（小学校）が毎年度の目標を概ね達成しました。
- 次に、政策を構成する各施策の成果指標の達成状況から主な成果をみると、子育て環境では、保護者への情報提供や研修会の開催、家庭での取組を促す事業を継続実施したことにより、基本的な生活習慣が身に付いている子どもの割合が目標に近い75%以上を維持しました。また、研修会や行事への参加を通じて幼児教育・保育施設と小学校との連携を強化し、就学前教育から小学校へのスムーズな接続を図ることができました。学校教育では、コロナ禍で集団活動が制限された中、道徳教育や復興教育における被災地支援、キャリア学習支援事業等を工夫したことが、豊かな人間性の育成に関する指標を概ね達成するという成果につながりました。芸術文化では、コロナ禍においては発表機会がほとんどありませんでしたが、市民の民俗芸能への強い思いによって、目標である郷土芸能団体数の維持を達成しました。
- 一方、政策3-1「子育て環境の充実」、政策3-3「生涯学習の推進」、政策3-4「スポーツの振興」、政策3-5「芸術文化の振興」では、成果指標に届かない取組が多く、設定した目標を達成できませんでした。
- 政策を構成する各施策においては、子育て環境では、保育士不足により待機児童が毎年度発生しました。学校教育では、学業不振、人間関係、家庭状況等、多様かつ複雑な要因が背景にあり、予防策や継続的な支援を行っているものの、小・中学校ともに不登校出現率の増加傾向を止めるまでには至りませんでした。市民の主体的な活動が中心である生涯学習、芸術文化においては、コロナ禍で多くの活動を制限されたこともあり、目標に届きませんでした。特にスポーツでは全ての成果指標で目標を達成できませんでした。
- 市民意識アンケート調査によると、人づくり分野のうち、子育て環境、学校教育への期待が特に高くなっています。子育て環境を充実することは少子化対策の中心的な取組でもあることから、今後は、学校教育を含む次代を担う人材が育つ環境づくりに向けて、より一層、積極的な取組を展開することが必要です。

④分野4 地域づくり (第5章)

- 地域づくり分野は、地域資源を生かし、市民の創意工夫による地域づくり活動と、市政への市民参画や市民と行政の協働の推進、男女共同参画の浸透を目指して施策を展開してきました。
- 政策の成果指標の達成状況をみると、計画期間の前半においては、地域づくり活動が各地域で着実に実施され、また、ボランティアなどの公益的活動に参加する市民の割合も増える傾向にありました。しかし、その後、コロナ禍によって地域づくり活動の縮小を余儀なくされたことが大きく影響し、政策4-1「地域主体のまちづくり」、政策4-2「参画・協働のまちづくり」とともに、目標達成には至りませんでした。

- 政策を構成する各施策の成果指標の達成状況から主な成果をみると、コロナ禍で活動回数が減少したケースはあるものの、コミュニティ会議を中心に地域課題を自ら解決する活動が定着してきました。移住者数は、移住・定住を支援する様々な事業を拡充した結果、令和元年度から令和3年度にかけて増加し、目標を上回りました。
- 一方、政策を構成する各施策においては、コロナ禍で市政懇談会が中止となったことなどが影響し、市政に意見を述べる機会や手段が確保されていると思う市民の割合が大きく減少しました。また、職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合は4割台、審議会等委員に占める女性の割合は2割台にとどまり、市全体で男女共同参画が進んだという実感は高まっていません。
- 市民意識アンケート調査によると、地域づくりは他の分野に比べて重要度がやや低い状態です。しかしながら、現在も未来も、まちづくりの主役が市民であることに変わりありません。今後は、誰もが参加できる地域づくり活動を、より多くの人たちと一緒に進める工夫がますます重要になります。

⑤分野5 行政経営（第6章）

- 行政経営分野は、市民の立場に立った行政運営と長期的な視点でまちづくりを進めるための財政運営に取り組んできました。
- 政策の成果指標の達成状況から、これまでの取組の主な成果をみると、政策5-2「持続可能で健全な財政経営」では、市税の適正課税と納付環境の整備や適正な収納管理の継続のほか、イーハトーブ花巻応援寄附金（ふるさと納税）の伸びによって自主財源が増加していることに加え、地方債の発行の際には、交付税算入率の高い有利な地方債の選択発行に努め、地方債償還の実質的な負担の軽減を図ったことなどが、合併算定替の終了に伴う普通交付税の落ち込みの抑制につながり、経常収支比率、実質公債費比率ともに令和2年度から目標を達成しており、健全な財政運営を維持できました。
- 政策を構成する各施策の状況は、行政運営では、市民の利用性向上と業務効率化を進めるための窓口サービスの改善とICTの活用、市政情報のタイムリーな提供やインターネットの活用などを進めているところです。財政運営では、今後の大型事業（産業団地整備、新花巻図書館整備、花巻駅東西自由通路など）を実現するための財源確保、ふるさと納税の増加への取組、未利用市有財産（土地）の活用、公共施設の「総量縮減」に向けた取組などを進めているところです。
- 市民意識アンケート調査によると、行政経営分野への関心は比較的高いことがわかりました。国はデジタル庁を令和3年9月に創設し、デジタル行政の加速化を図っています。国や社会の動きも踏まえ、行政の組織運営と業務全般にわたって、変化する社会に適応して最適化し続ける行財政運営が必要です。